# 第24期定時株主総会資料
## （電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

（2023年11月１日から2024年10月31日まで）

株式会社シャノン

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

**業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項**

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンスを法令、定款、社内規程及び社会規範等を含めた「企業倫理の遵守」と定義し、取締役及び使用人が日常活動における判断・行動に際し遵守すべき基準として、シャノンMVV（Mission、Vision、Value）を掲げるとともに、「シャノン企業行動規範」を制定し、周知・徹底を図る。

② コンプライアンスを推進する体制としてコンプライアンス委員会を設置し、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。

③ 取締役会は、「取締役会規則」、「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

④ 内部監査チームを組成し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査役に報告する。

⑤ 法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を整備し、その運用に当たってはコンプライアンス委員会が適切に対応する。

＜運用状況の概要＞

Ⅰ．「シャノン企業行動規範」及び「取締役会規則」、「職務権限規程」等を制定し、すべての取締役、使用人が法令、定款、社内規程及び社会規範等に違反する行為を未然に防止している。

Ⅱ．内部通報制度を整備し、すべての取締役、使用人の職務執行における法令違反について早期発見と是正を図っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。

② 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 内部監査チームは、文書保存の管理責任者と連携のうえ、文書等の保存及び管理状況を監査する。

＜運用状況の概要＞

取締役の職務執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報（文書または電磁的媒体）は、「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」を定め、リスク管理を推進する体制として代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の進捗状況や有効性について検討し、その結果を取締役会に報告する。

② 不測の事態が発生した場合には、代表取締役またはその指名を受けた者の指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

③ 内部監査チーム及び各リスクの担当者（担当部署、組織）は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

＜運用状況の概要＞

「リスク管理規程」に従って、当社に関わるリスクの認識、分析を行い適切な対応を行っている。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。

② 経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保する。

＜運用状況の概要＞

原則として月に一回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っている。また、職務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」により、各組織の職務分掌と各組織の責任と権限を明確化し、組織的かつ効率的な運営を図っている。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社では、グループ会社について、グループ会社を主管する部門が、「関係会社管理規程」に基づきグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとする。

② 当社では、「関係会社管理規程」において、グループ会社との協議事項等を定め、適宜、グループ会社からの報告を受けるものとする。

③ 当社では、グループ会社に対し倫理・法令遵守、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的職務執行体制等の主要な内部統制項目について、グループ会社の事業内容、規模、議決権比率その他の状況に応じ、各体制、規程等の整備について助言・指導を行うほか、グループ会社への教育・研修の実施などによりグループとしての内部統制システムの整備を図るものとする。

④ グループ会社の監査役と当社の監査役会との定期的な情報交換、施策の連動等を行い、グループとしての内部統制システムの整備を図るものとする。

＜運用状況の概要＞

Ⅰ．グループ経営における業務の適正かつ効率的運営を確保するため、「関係会社管理規程」を定めているほか、子会社の経営意思決定に係る重要事項については、稟議手続を通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議し決裁がなされている。

Ⅱ．グループとしての総合的な発展を図るため、子会社の経営基本事項に関する助言及び指導等を行っている。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名する。指名を受けた使用人は監査役の指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

② 監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役の意見を尊重する。

③ 監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知させ、会議等への出席により、監査役監査に必要な調査を行う権限を付与する。

④　監査役の職務を補助すべき使用人を務めたことをもって不利な取り扱いをしないことを会社は保証し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

＜運用状況の概要＞

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助すべき使用人を指名し、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役の意見を尊重することとしている。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

①　取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

②　取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、あるいは発生するおそれがある時、または取締役及び使用人による違法・不正な行為を発見した時は、すみやかに監査役に報告するものとする。

③　監査役への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底し、これを「内部通報処理細則」に定めるものとする。

＜運用状況の概要＞

Ⅰ．当社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役に報告することを義務付けている。

Ⅱ．監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

Ⅲ．監査役に報告をした者に対して、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止している。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査役の過半は社外監査役とし、監査役職務の独立性及び透明性を確保する。

②　代表取締役は、監査役との意思疎通を図るために、監査役との定期的な意見交換を行う。

③　会社は、監査役、会計監査人及び内部監査チームが、相互に緊密な連携及び情報交換を円滑に行える環境整備に努める。

④ 会社は、監査役監査の実施に当たり監査役が必要と認める時は、監査役の判断で弁護士、公認会計士その他外部アドバイザーを活用できる体制を整え、監査役監査の実効性確保に努める。

⑤ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社がこれを負担する。

＜運用状況の概要＞

Ⅰ．代表取締役と監査役会は定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境の整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っている。

Ⅱ．当社は、監査役会が、独自に弁護士等の外部アドバイザーを活用できる機会を保証している。

(9) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

① 「シャノン企業行動規範」に、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で対処し、一切の関係を遮断することを定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととしている。「シャノン企業行動規範」、「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を社内に公開するとともに、社内研修等を通して周知徹底に努める。

② 人事総務グループを反社会的勢力の対応部門とし、事案により所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図るものとする。

③ 「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、人事総務グループを主管部門とした体制を整備するとともに、「与信・反社チェックマニュアル」に「反社（反社会的勢力）チェック」の章を設け、チェックマニュアルを運用し、反社会的勢力との関わりを未然に防止する。

# 連結株主資本等変動計算書

（2023年11月１日から
2024年10月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 548,276 | 193,349 | △711,357 | △485 | 29,783 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 1,734 | 1,734 | | | 3,468 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | △101,613 | | △101,613 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,734 | 1,734 | △101,613 | － | △98,145 |
| 当期末残高 | 550,010 | 195,083 | △812,970 | △485 | △68,361 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 390 | 8,388 | 8,778 | 971 | － | 39,534 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 3,468 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | | | | △101,613 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △390 | 1,752 | 1,362 | 4,705 | － | 6,068 |
| 当期変動額合計 | △390 | 1,752 | 1,362 | 4,705 | － | △92,076 |
| 当期末残高 | － | 10,141 | 10,141 | 5,677 | － | △52,542 |

# 連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数　　２社

・連結子会社の名称　想能信息科技（上海）有限公司
株式会社ジクウ

・連結の範囲の変更　前連結会計年度に連結子会社でありました後藤ブランド株式会社は、2024年10月31日付で全株式を譲渡したため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、想能信息科技（上海）有限公司（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。

なお、想能信息科技（上海）有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

② 減価償却資産の減価償却の方法

イ）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年４月１日以降取得の建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　６～15年

工具、器具及び備品　４～15年

ロ）無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| ソフトウエア（自社利用分） | 3～5年（社内における利用可能期間） |
| のれん | 5～10年 |
| 商標権 | 10年 |
| 特許権 | 8年 |

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間（3～5年）で定額法により償却する方法を採用しております。

④ 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき将来の支給見込額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ）サブスクリプション事業

主にBtoB（Business to Businessの略。企業を相手とした事業のことを意味します。）企業に対して、『SHANON MARKETING PLATFORM』のクラウドでの提供を軸に顧客企業のマーケティング業務の効率化・自動化等の支援、同サービス利用顧客企業のマーケティング戦略の立案・支援、メール・Webサイト等のマーケティングコンテンツの作成、効果分析、運用代行等のコンサルティングサービスを提供しており、プロフェッショナル売上とサブスクリプション売上から構成されています。

プロフェッショナル売上では、『SHANON MARKETING PLATFORM』の導入サービスやそれを含むマーケティングに関するコンサルティングサービス等を提供しており、顧客企業が要望する仕様等に合わせた導入作業やコンサルティング業務の成果物を顧客に納品する義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常、顧客への納品後に顧客が要求する仕様どおりに導入されていることや成果物を納品したことを

顧客が検収確認した時点であることから、当該検収時点で収益を認識しております。

サブスクリプション売上では、契約者等に『SHANON MARKETING PLATFORM』及びサーバアプリケーションの利用権を提供する義務を負っております。当該利用権の提供に関しましては、顧客企業は契約期間にわたって便益を享受するため、時の経過に応じて履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

ロ）イベントクラウド事業

多くの出展企業を集めた大規模なイベントや展示会、企業によるプライベートショーにおいて、『SHANON MARKETING PLATFORM』を使った申込受付管理やバーコード・QRコード来場者認証、アフターフォローのメール運用等をワンストップで効率的に実現するクラウドサービスの提供に加えて、iPadでのアンケート、イベント用モバイルアプリ等、各種デジタルデバイスを活用したイベント・展示会等の開催・運営支援を行っております。当該サービスは顧客企業の要望に応じた仕様で申込受付フォーム等を構築し、それを用いて開催されるイベント会期において、申込受付や当日の来場認証等が、顧客の要望する仕様どおりに機能する義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、イベント会期が終了し顧客が検収した時点であることから、当該検収時点で収益を認識しております。

ハ）メタバース事業

展示会、大規模イベント、プライベートショー、商談会、就活イベント、学会、IR関連イベント等を、メタバース空間上で簡単に開催することができるメタバースイベントプラットフォーム『ZIKU』にアクセスする権利を提供する義務を負っております。当該権利の提供に関しましては、顧客企業が契約期間にわたって便益を享受するため、時の経過に応じて履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

ニ）広告事業

デジタル領域における広告サービスを提供しており、顧客企業の予算に応じて、認知施策からリード獲得施策まで網羅的に対応できる各種機能（オーディエンスターゲティング、リターゲティング、Cookie／Cookieレスダイナミックリターゲティング等）を有する『SHANON Ad Cloud』や、広告運用、クリエイティブ作成、広告効果最適化のためのコンサルティング等を総合的に提供しております。顧客企業の月次の予算に応じて実際にデジタル広告の運用を行う義務を負っており、この履行義務を充足する時点は、当月内において実際に運用した時点であると判断し収益を認識しております。

⑥　外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

2.　会計上の見積りに関する注記

(1) イベントクラウド事業の固定資産に係る減損

①　当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

イベントクラウド事業の固定資産：89,141千円

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末において、当該資産グループは、継続して営業損失となったことなどから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を行っております。

減損損失計上の要否の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較して行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の取締役会で承認された事業計画などを基礎として算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は行っておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な指標は商談中案件の成約率でありますが、これらの見積りには不確実性が伴います。

この見積りの前提とした条件や仮定に重要な変化が生じた場合は、翌連結会計年度以降の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(2) ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の資産計上

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

ソフトウエア　　266,937千円

ソフトウエア仮勘定　50,175千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウエアの開発にあたっては、当該ソフトウエアの開発にかかる原価をそれにより獲得が期待される将来収益が上回るかどうか慎重に判断して行っております。

具体的には、開発コードを発番する際に当該ソフトウエアにより獲得が期待される将来収益が開発にかかると想定される原価を上回るかどうかを判断し、上回るとされた開発プロジェクトについて、その後の発生原価をソフトウエア仮勘定に計上しております。また、開発が完了した際に再度その時点で当該ソフトウエアから獲得が期待される将来収益が実際に開発に要した原価を上回るかどうかを判断し、上回ると判断されたものをソフトウエア勘定に振り替えております。なお、開発の過程で当初想定していた期待収益や開発に要する原価の想定に大きな変更がある場合には、その時点で再度判断をしております。

上記の将来収益の見積りに変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類においてソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3.連結損益計算書に関する注記

(1) 関係会社株式売却益

当連結会計年度において計上した関係会社株式売却益は、当社の連結子会社であった後藤ブランド株式会社の全株式を譲渡したことによるものであります。

(2) 減損損失

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：千円)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|---|---|---|---|
| 株式会社シャノン（東京都港区） | 事業用資産（広告事業） | 工具器具備品、ソフトウエア、ソフトウエア仮勘定、のれん | 41,200 |
| 株式会社ジクウ（東京都港区） | 事業用資産（メタバース事業） | 工具器具備品、ソフトウエア、ソフトウエア仮勘定、無形固定資産「その他」 | 37,298 |
| 想能信息科技（上海）有限公司（中国上海市） | 事業用資産（広告事業） | 建物、工具器具備品 | 47 |

② 減損損失の認識に至った経緯

ⅰ広告事業

広告事業について、営業損益が継続してマイナスとなり、事業環境や業績見通し等を慎重に検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることが見込まれるため減損損失を認識しております。

ⅱメタバース事業

メタバース事業について、営業損益が継続してマイナスとなり、事業環境や業績見通し等を慎重に検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることが見込まれるため減損損失を認識しております。

③　減損損失の内訳

| | | |
|---|---|---|
| 建物 | 30 | 千円 |
| 工具備品 | 50 | 〃 |
| ソフトウエア | 61,308 | 〃 |
| ソフトウエア仮 | 5,253 | 〃 |
| のれん | 6,740 | 〃 |
| 無形固定資産「その他」 | 5,162 | 〃 |
| 合計 | 78,546 | 〃 |

④　資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

⑤　回収可能価額の算定方法

事業用資産につきましては、回収可能価額を将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しております。

将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,173,900 | 6,800 | － | 3,180,700 |
| 合計 | 3,173,900 | 6,800 | － | 3,180,700 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 254 | － | － | 254 |
| 合計 | 254 | － | － | 254 |

(注)発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使による新株発行によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

| | 第14回<br>新株予約権 | 第21回<br>新株予約権 | 第25回<br>新株予約権 | 第26回<br>新株予約権 | 第27回<br>新株予約権 |
|---|---|---|---|---|---|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 |
| 目的となる株式の数 | 4,100株 | 120,000株 | 718,719株 | 1,342,600株 | 600,000株 |
| 新株予約権の数 | 41個 | 600個 | 6,717個 | 13,426個 | 6,000個 |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い預金等の金融資産で運用を行っております。また、資金調達については、事業に必要な運転資金及び設備資金を銀行借入や新株予約権の行使による株式の発行により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に長期運転資金、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当社グループの与信管理規程に従い、定期的に取引先の信用状況を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

また、敷金については、貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定することによりリスク低減を図っております。

ロ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年10月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---|---|---|---|
| 敷金 | 140,350 | 140,350 | － |
| 資産計 | 140,350 | 140,350 | － |
| (1) 長期借入金（※２） | 174,411 | 175,031 | 620 |
| (2) 社債（※３） | 1,214,046 | 1,213,894 | △152 |
| 負債計 | 1,388,457 | 1,388,925 | 468 |

（※１）「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「未払金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）長期借入金については１年以内返済予定分を含めております。

（※３）社債については１年以内償還予定分を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 敷金 | － | 140,350 | － | 140,350 |
| 長期借入金 | － | 175,031 | － | 175,031 |
| 社債 | － | 1,213,894 | － | 1,213,894 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金、長期借入金及び社債

敷金、長期借入金及び社債の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

5. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　△18円31銭

(2) １株当たり当期純損失　△31円97銭

(注) 潜在株式調整後１株当たり当期純損益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| 財又はサービスの種類 | 当連結会計年度<br>(自　2023年11月1日<br>至　2024年10月31日) |
|---|---|
| サブスクリプション事業 | 2,417,384 |
| イベントクラウド事業 | 482,673 |
| メタバース事業 | 39,180 |
| 広告事業 | 267,503 |
| 外部顧客への売上高 | 3,206,743 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(4)会計方針に関する事項　⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|---|---|
| 顧客との契約から生じる債権（期首残高） | 491,197 |
| 顧客との契約から生じる債権（期末残高） | 443,823 |
| 契約負債（期首残高） | 452,164 |
| 契約負債（期末残高） | 511,271 |

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

7．重要な後発事象に関する注記

（株式会社イノベーションによる当社株式等に対する公開買付け）

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、下記「本公開買付けに関する事項」に記載のとおり、株式会社イノベーション（以下、「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式、新株予約権証券及び新株予約権付社債券に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、当社の株主の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。本公開買付けの詳細につきましては、当社が2024年12月13日に公表した「株式会社イノベーションによる当社株式等に対する公開買付けに関する意見表明に関するお知らせ」をご参照ください。

本公開買付に関する事項

（1）公開買付者の概要

| | |
|---|---|
| （1） 名称 | 株式会社イノベーション |
| （2） 所在地 | 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号 |
| （3） 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 CEO 富田直人 |
| （4） 事業内容 | オンラインメディア事業<br>ITソリューション事業<br>金融プラットフォーム事業<br>VCファンド事業 |
| （5） 資本金 | 1,241,236千円（2024年８月１日現在） |
| （6） 設立年月日 | 2000年12月14日 |

| | | |
|---|---|---|
| (7) 大株主及び持株比率（2024年9月30日現在） | 富田直人 | 32.21% |
| | 株式会社NTI | 7.48% |
| | 株式会社日経ビーピー | 5.24% |
| | 株式会社SBI証券 | 4.03% |
| | 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 3.37% |
| | 遠藤　俊一 | 1.72% |
| | 西村　裕二 | 1.71% |
| | 楽天証券株式会社 | 1.58% |
| | 冨安　理之 | 1.48% |
| | ハヤテマネジメント株式会社 | 1.27% |

| | | |
|---|---|---|
| (8) 上場会社と公開買付者との間の関係 | 資本関係 | 該当事項はありません。 |
| | 人的関係 | 該当事項はありません。 |
| | 取引関係 | 該当事項はありません。 |
| | 関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません。 |

(9)　公開買付者の最近3年間の財務状態及び経営成績

| 決算期 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|---|---|---|---|
| 純資産額 | 3,022百万円 | 3,180百万円 | 3,567百万円 |
| 総資産額 | 3,769百万円 | 3,795百万円 | 4,678百万円 |
| 1株当たりの純資産額 | 1,264.89円 | 1,267.96円 | 1,330.61円 |
| 売上高 | 4,380百万円 | 4,570百万円 | 4,813百万円 |
| 営業利益 | 777百万円 | 343百万円 | 399百万円 |
| 経常利益 | 784百万円 | 345百万円 | 404百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 448百万円 | 62百万円 | 244百万円 |
| 1株当たり当期純利益 | 190.61円 | 25.45円 | 95.07円 |
| 1株当たり配当金 | 38円 | 39円 | 40円 |

（2）本公開買付けの概要

① 買付等をする株券等の種類と買付予定数

| 株券等の種類 | 買付予定数 | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限 |
|---|---|---|---|
| 普通株式 | 675,600（株） | ―（株） | 675,600（株） |
| 新株予約権証券<br>（第26回新株予約権） | 1,342,600<br>（株） | 1,342,600<br>（株） | 1,342,600<br>（株） |
| 新株予約権付社債券<br>（第３回無担保転換社債型<br>新株予約権付社債） | 1,342,600<br>（株） | 1,342,600<br>（株） | 1,342,600<br>（株） |
| 合計 | 3,360,800<br>（株） | 2,685,200<br>（株） | 3,360,800<br>（株） |

② 買付け価格

| 株券等の種類 | 買付け価格 |
|---|---|
| 普通株式 | 1株につき650円 |
| 新株予約権証券 | 1個につき26,300円 |
| 新株予約権付社債券 | 新株予約権付社債券額面10,603,800円につき17,810,000円 |

③ 公開買付期間

2024年12月16日から2025年１月20日

④ 決済開始日

2025年１月24日

（本公開買付けに係る重要な合意に関する事項）

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、公開買付者による当社の普通株式、新株予約権証券及び新株予約権付社債券に対する公開買付けの成立、並びに公開買付者による第26回新株予約権及び第３回新株予約権付社債の新株予約権部分の全部の行使を条件として、2023年２月24日開催の当社取締役会決議に基づき発行された当社の第25回新株予約権の全部を、下記の条件で取得し、その後直ちに消却することを決議いたしました。

第25回新株予約権の取得及び消却

| | |
|---|---|
| ① 新株予約権の名称 | 第25回新株予約権 |
| ② 取得日 | 2025年１月27日（予定）<br>但し、本公開買付けの成立並びに公開買付者が第26回新株予約権及び第３回新株予約権付社債の新株予約権部分の全部を行使することを条件としております。 |
| ③ 取得個数・金額 | 第25回新株予約権6,717個<br>１個につき金100円（総額671,700円） |
| ④ 消却日 | 2025年１月27日（予定） |
| ⑤ 消却後の残存新株予約権数 | ０個 |

第２回新株予約権付社債の繰上償還

| | |
|---|---|
| ① 銘柄 | 第２回無担保転換社債型新株予約権付社債 |
| ② 償還日 | 2025年１月27日（予定）<br>但し、当社による第25回新株予約権全部の取得が有効に実施されることを条件としております。 |
| ③ 償還金額 | 額面100円につき金110円<br>（総額675,906,000円） |
| ④ 消却額面総額 | 614,460,000円 |
| ⑤ 消却後残存額面金額 | ０円 |

なお、公開買付者による第26回新株予約権及び第３回新株予約権付社債の新株予約権部分の全部の行使については、同日付で公開買付先と覚書を締結しております。これにより当社の純資産は1,039,172千円増加する予定でおります。また、同覚書において、当社は、同日に株式会社ウィズ・パートナーズが業務執行組合員を務めるウィズ AIoTエボリューションファンド投資事業有限責任組合（以下「ウィズ・ファンド」といいます。）から、当社による第25回新株予約権全部の取得が有効に実施されることを条件と

して、第２回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「第２回新株予約権付社債」といいます。）の繰上償還を行うことを定めています。

本公開買付けにおいて、公開買付者は、当社株式を取得し、またウィズ・ファンドが保有する第26回新株予約権及び第３回新株予約権付社債を取得し、第26回新株予約権及び第３回新株予約権付社債の新株予約権部分の全部を行使した上で当社の総議決権の過半数を所有し、当社を連結子会社とすることを目的としているとのことです。第25回新株予約権及び第２回新株予約権付社債は本公開買付けの対象とされていないところ、本公開買付けの成立後に、ウィズ・ファンドが保有する第25回新株予約権及び第２回新株予約権付社債の新株予約権部分の全部を行使した場合、公開買付者が保有する当社の議決権の数が、当社の総議決権の過半数を下回る可能性があるため、当社は公開買付者から受けた要請により、本公開買付けの成立並びに公開買付者による第26回新株予約権及び第３回新株予約権付社債の新株予約権部分の全部の行使を条件として、第25回新株予約権を取得し、その後直ちに消却すると共に、当社による第25回新株予約権全部の取得を条件とする、ウィズ・ファンドからの請求を受けて、第２回新株予約権付社債の繰上償還を行うものであります。

なお、公開買付者は、本公開買付けの成立後、本公開買付けにより取得した第26回新株予約権の全てを行使する予定であり、当該行使に伴い当社に519,586千円が払い込まれるため、当社が第25回新株予約権の取得及び第２回新株予約権付社債の繰上償還に当たり実質的に負担する金額は156,991千円となる予定です。

第26回新株予約権

| | |
|---|---|
| （1）割当日 | 2024年1月29日 |
| （2）新株予約権の総数 | 13,426個 |
| （3）発行価額 | 総額3,463,908円（本新株予約権１個につき258円） |
| （4）当該発行による潜在株式数 | 1,342,600株（本新株予約権１個につき100株） |
| （5）資金調達の額 | 523,050,108円<br>（内訳）本新株予約権発行による調達額：3,463,908円<br>本新株予約権行使による調達額：519,586,200円 |
| （6）行使価額 | 387円 |
| （7）募集又は割当方法（割当予定先） | 第三者割当の方法により、本新株予約権の全部をウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合に割り当てます。 |
| （8）行使期間 | 2024年1月30日から2027年12月24日まで |

| | |
|---|---|
| （9）その他 | 前記各号については、本定時株主総会において本第三者割当の方法による本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行に関する議案及び発行可能株式総数の増加のための定款の一部変更に係る議案の承認を得ること、並びに金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とします。本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。なお、本定時株主総会による決議は、会社法第244条の2第5項の定める株主総会における決議を兼ねるものであります。 |

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債

| | |
|---|---|
| （1）払込期日 | 2024年1月29日 |
| （2）新株予約権の総数 | 49個 |
| （3）社債及び新株予約権の発行価額 | 各本社債の発行価額は10,603,800円（額面100円につき金100円）<br>本社債に付された新株予約権の発行価額は無償 |
| （4）当該発行による潜在株式数 | 1,342,600株 |
| （5）資金調達の額 | 519,586,200円 |
| （6）転換価額 | 387円 |
| （7）募集又は割当方法（割当予定先） | 第三者割当の方法により、全額をウィズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合に割り当てます。 |
| （8）利率及び償還期日 | 本社債には利息を付しません。<br>償還期日：2027年12月27日 |
| （9）その他 | 前記各号については、本定時株主総会において第三者割当の方法による本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行に関する議案及び発行可能株式総数の増加のための定款の一部変更に係る議案の承認を得ること、並びに金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とします。本新株予約権付社債を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。なお、本定時株主総会による決議は、会社法第244条の2第5項の定める株主総会における決議を兼ねるものであります。 |

# 株主資本等変動計算書

（2023年11月１日から
2024年10月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 548,276 | 193,349 | 193,349 | △611,309 | △611,309 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 1,734 | 1,734 | 1,734 | | |
| 当期純損失 | | | | △192,969 | △192,969 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,734 | 1,734 | 1,734 | △192,969 | △192,969 |
| 当期末残高 | 550,010 | 195,083 | 195,083 | △804,279 | △804,279 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △485 | 129,830 | 390 | 390 | 971 | 131,192 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | 3,468 | | | | 3,468 |
| 当期純損失 | | △192,969 | | | | △192,969 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | △390 | △390 | 4,705 | 4,315 |
| 当期変動額合計 | － | △189,591 | △390 | △390 | 4,705 | △185,185 |
| 当期末残高 | △485 | △59,670 | － | － | 5,677 | △53,992 |

# 個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社出資金

移動平均法による原価法

② 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降取得の建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ６～15年 |
| 工具、器具及び備品 | ４～15年 |

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| ソフトウエア（自社利用分） | ３～５年（社内における利用可能期間） |
| のれん | ５～10年 |
| 商標権 | 10年 |
| 特許権 | ８年 |

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間（３～５年）で定額法により償却する方法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき将来の支給見込額を計上しております。

③ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① サブスクリプション事業

主にBtoB（Business to Businessの略。企業を相手とした事業のことを意味します。）企業に対して、『SHANON MARKETING PLATFORM』のクラウドでの提供を軸に顧客企業のマーケティング業務の効率化・自動化等の支援、同サービス利用顧客企業のマーケティング戦略の立案・支援、メール・Webサイト等のマーケティングコンテンツの作成、効果分析、運用代行等のコンサルティングサービスを提供しており、プロフェッショナル売上とサブスクリプション売上から構成されています。

プロフェッショナル売上では、『SHANON MARKETING PLATFORM』の導入サービスやそれを含むマーケティングに関するコンサルティングサービス等を提供しており、顧客企業が要望する仕様等に合わせた導入作業やコンサルティング業務の成果物を顧客に納品する義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常、顧客への納品後に顧客が要求する仕様どおりに導入されていることや成果物を納品したことを顧客が検収確認した時点であることから、当該検収時点で収益を認識しております。

サブスクリプション売上では、契約者等に『SHANON MARKETING

PLATFORM』及びサーバアプリケーションの利用権を提供する義務を負っております。当該利用権の提供に関しましては、顧客企業は契約期間にわたって便益を享受するため、時の経過に応じて履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

② イベントクラウド事業

多くの出展企業を集めた大規模なイベントや展示会、企業によるプライベートショーにおいて、『SHANON MARKETING PLATFORM』を使った申込受付管理やバーコード・QRコード来場者認証、アフターフォローのメール運用等をワンストップで効率的に実現するクラウドサービスの提供に加えて、iPadでのアンケート、イベント用モバイルアプリ等、各種デジタルデバイスを活用したイベント・展示会等の開催・運営支援を行っております。当該サービスは顧客企業の要望に応じた仕様で申込受付フォーム等を構築し、それを用いて開催されるイベント会期において、申込受付や当日の来場認証等が、顧客の要望する仕様どおりに機能する義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、イベント会期が終了し顧客が検収した時点であることから、当該検収時点で収益を認識しております。

③ 広告事業

デジタル領域における広告サービスを提供しており、顧客企業の予算に応じて、認知施策からリード獲得施策まで網羅的に対応できる各種機能（オーディエンスターゲティング、リターゲティング、Cookie／Cookieレスダイナミックリターゲティング等）を有する『SHANON Ad Cloud』や、広告運用、クリエイティブ作成、広告効果最適化のためのコンサルティング等を総合的に提供しております。顧客企業の月次の予算に応じて実際にデジタル広告の運用を行う義務を負っており、この履行義務を充足する時点は、当月内において実際に運用した時点であると判断し収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) イベントクラウド事業の固定資産に係る減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

イベントクラウド事業の固定資産：98,160千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算定方法は、連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記（1） イベントクラウド事業の固定資産に係る減損」の内容と同一であります。

(2) 関係会社向け金銭債権及び債務保証損失の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は、当社の子会社である株式会社ジクウ（以下、「ジクウ」という。）に対して、以下のとおり、貸付金および金銭債権を保有するとともに、ジクウの金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

| | |
|---|---|
| 関係会社長期貸付金 | 157,000千円 |
| 金銭債権 | 171,252千円 |
| 金融機関からの借入に対する債務保証 | 59,302千円 |
| 関係会社長期貸付金及び金銭債権に対する貸倒引当金 | 328,252千円 |
| 債務保証損失引当金 | 59,302千円 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該金銭債権は貸倒懸念債権に分類し、キャッシュ・フロー見積法により回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

また、債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、損失の発生可能性が高い場合、損失見積額を債務保証損失引当金として計上することとなります。

回収不能見込額及び債務保証による履行の可能性の見積りは、ジクウの事業計画に基づいた実現可能性の高い収益見積額とそれに必要な支出見積額、及び資金繰りの見通しなどを考慮して見積もっています。なお、回収不能見込額はジクウの資金繰りの動向など当初の見積りに用いた仮定が変化した場合に増減する可能性があること、及び、債務保証の履行の可能性の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の資産計上

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

ソフトウエア　　273,283千円

ソフトウエア仮勘定　　66,567千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算定方法は、連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記(2) ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の資産計上」の内容と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

| | |
|---|---|
| ① 短期金銭債権 | 171,252千円 |
| ② 長期金銭債権 | 162,986千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 37,681千円 |

4. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 売上高 | 31,287千円 |
| 仕入高 | 55,924千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,088千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 13,768千円 |

(2) 関係会社株式売却益

当事業年度において計上した関係会社株式売却益は、当社の連結子会社であった後藤ブランド株式会社の全株式を譲渡したことによるものであります。

(3) 貸倒引当金繰入、債務保証損失引当金繰入

当社の連結子会社である株式会社ジクウの財政状態及び経営成績を勘案し、債権にかかる将来の回収可能性等を考慮した結果、貸倒引当金繰入89,384千円、債務保証損失引当金繰入59,302千円を計上しております。

(4) 減損損失

当社は当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：千円)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|---|---|---|---|
| 東京都港区 | 事業用資産<br>(広告事業) | 工具器具備品 | 18 |
| | | ソフトウエア | 34,527 |
| | | ソフトウエア仮勘定 | 772 |
| | | のれん | 6,740 |

② 減損損失の認識に至った経緯

広告事業について、営業損益が継続してマイナスとなり、事業環境や業績見通し等を慎重に検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることが見込まれるため減損損失を認識しております。

③ 資産のグルーピング方法

当社は、原則として事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

事業用資産につきましては、回収可能価額を将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しております。

将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式　254株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | | |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 15,342 | 千円 |
| 繰越欠損金 | 177,678 | 〃 |
| 減価償却超過額 | 21,312 | 〃 |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 100,526 | 〃 |
| 債務保証損失引当金 | 18,161 | 〃 |
| その他 | 12,748 | 〃 |
| 繰延税金資産小計 | 345,769 | 千円 |
| 評価性引当額 | 320,769 | 〃 |
| 繰延税金資産合計 | 25,000 | 千円 |
| 繰延税金負債合計 | － | 千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 25,000 | 千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 想能信息科技（上海）有限公司 | 中国上海 | (所有)直接100.00 | ソフトウエア開発の外注<br>役員の兼任　1名 | ソフトウエア開発の外注（注）1 | 81,958 | 未払金 | 31,913 |
| 子会社 | 株式会社ジクウ | 東京都港区 | (所有)直接85.00 | メタバース型バーチャルイベントサービスの販売<br>債務保証<br>役員の兼任　1名 | 人件費、経費等の立替（注）2 | 19,709 | 立替金 | 109,741 |
| | | | | | バーチャルイベントの販売（注）3 | 2,926 | 売掛金 | 35,354 |
| | | | | | 資金の貸付（注）4 | 42,000 | 長期貸付金 | 157,000 |
| | | | | | 経営指導料（注）5 | 9,600 | 未収入金 | 26,156 |
| | | | | | 債務保証（注）6 | 59,302 | − | − |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．ソフトウエア開発の外注については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

2．人件費、経費等の立替については、実請求額をもとに決定しています。

3．バーチャルイベントの販売については、価格その他の取引条件は当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

4．資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しており、期末残高を記載しております。

5．経営指導料については、必要経費を基準として決定しています。

6．銀行からの借入に対して、債務保証を行ったものであります。
なお、保証料は受け取っておりません。当該債務保証はジクウが連帯する外部からの借入に対して受け持っているものです。なお、当該債務保証に対して、当事業年度に債務保証損失引当金を計上しています。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員 | 中村　健一郎 | 被所有<br>直接20.91 | 当社取締役 | 資金の貸付<br>(注) 1 | 31,000 | － | － |
| 役員 | 永島　毅一郎 | 被所有<br>直接9.92 | 当社執行役員 | 資金の貸付<br>(注) 1. 2 | 17,367 | － | － |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1．資金の貸付及び資金の借入にかかる利率については市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2．永島毅一郎は、2024年1月26日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって当社の取締役の任期を満了したため、関連当事者ではなくなっております。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

8.　1株当たり情報に関する注記

(1)　1株当たり純資産額　　△18円76銭

(2)　1株当たり当期純損失　　△60円71銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純損益については、潜在株式は存在するものの、 1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

9.　収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報について、連結注記表「6.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10.　重要な後発事象に関する注記

連結注記表「7.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。